く対策のポイントン

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、農林漁業者等の加工・直売の取組、地域での食育の推進、持続可能な循環資源活用の推進、研究開 発・成果利用の促進のため、 地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

く政策目標>

- ○6次産業化の市場規模の拡大(6.3兆円[平成28年度] → 10兆円「平成32年度まで])
- ○第3次食育推進基本計画の目標の達成
- ○バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大「平成37年まで]

く事業の内容>

1.加工・直売の取組への支援

○農林漁業者等が取り組む**新商品開発や販路開拓等の取組及び加工・** 販売施設等の整備を支援します。

2.地域での食育の推進

○地域食文化の継承、和食給食の普及、農林漁業体験、食育推進リー ダーの育成、共食の機会の提供、食品ロスの削減の取組等の食育活動 を支援します。

3.持続可能な循環資源活用の推進

○バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等 及び施設整備、営農型太陽光発電の高収益農業の実証試験等の取 組、メタン発酵消化液等の肥料利用促進のための取組、フードバンク活 動推進のための取組を支援します。

4.研究開発・成果利用の促進

○新技術を活用した新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な 技術実証、マーケティング等を支援します。

<事業の流れ>



都道府県

定額、1/2以内、 1/3以内、3/10以内※

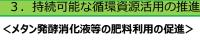
する団体等

※事業ごとに交付率は異なります。

農林漁業者の組織

く事業イメージ>







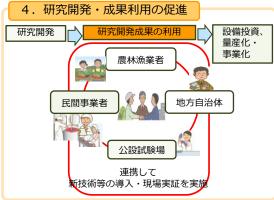


<フードバンク活動の推進>









[お問い合わせ先] 食料産業局産業連携課(03-6738-6473)